

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2021年9月8日

【会社名】

AOI TYO Holdings株式会社

【英訳名】

AOI TYO Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役グループCEO 中 江 康 人

【本店の所在の場所】

東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】

03(5495)7575

【事務連絡者氏名】

取締役グループCFO 讓 原 理

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】

03(5495)7575

【事務連絡者氏名】

取締役グループCFO 讓 原 理

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年9月7日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年9月7日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）について、以下を内容とする株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施するものであります。

併合の割合

当社株式3,900,000株を1株に併合いたします。

本株式併合の効力発生日

2021年9月30日

効力発生日における発行可能株式総数

24株

第2号議案 定款一部変更の件

- 1．第1号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件として、2021年9月30日をもって、発行可能株式総数を24株に変更いたします。
- 2．第1号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件として、2021年9月30日をもって、単元株式数の定め等を廃止し、当該変更に伴う条数の繰上げを行います。
- 3．第1号議案に係る株式併合の効力が発生することを条件として、2021年9月30日をもって、定時株主総会の基準日の定めを廃止し、当該変更に伴う条数の繰上げを行います。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	217,512	329	0	(注)	可決 (99.85)
第2号議案 定款一部変更の件	217,574	319	0	(注)	可決 (99.85)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。